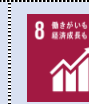


分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念である親切・安心・安全・丁寧・謙虚・感謝を日頃から忘れないように周知している。毎朝の朝礼での唱和、及び会議等での訓辞などで、常日頃から忘れないようにしている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		事業に関する法令を把握し、日頃から周知し指導している。徹底して運転中の違反等もしないように厳しく指導している。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		協力業者様と連携している。公正な取引が徹底出来るよう連携を張っている。また営業職の管理者に対し不正な取引をしないよう日頃から厳しく指導している。										10					16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		各現場に安全衛生職を配置し、安全整生部長を設け毎日の見回りを徹底している。産業廃棄物等の適正な処理が出来ているかを産廃管理部長を配置している。															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		業務発注者及び受注者との契約で徹底しており、事前調査から施工完了後においてまで契約、法令に基づいて保護している。営業上の標識など、保護が必要な物及び損害を与える事案等取引先も交えて打ち合わせなどでも都度検討している。							8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		情報漏洩防止の観点から個人情報に関連する全てのデータは社長と特定の管理職2名で管理している。定期的なパスワード変更等により外的要因での情報漏洩対策を日頃から意識している。															16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客様のご要望に限りなく近づける様に社員に挨拶等から徹底しお声を掛けやすい雰囲気作りをし顧客満足度向上に努めている。お客様からの苦情やご不満な点、近隣のお声をお電話もしくは訪問させて頂き、対話している。														16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用、昇給、福利厚生など雇用条件等において差別しない運営を徹底している。口頭やポスター掲示などで、全社員に対し意識を持たせ相互間でも抑止出来るようしている。就業規則にも定めており、厳罰化している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎朝のアルコールチェック、社用車の点検整備の時間を設け、交通事故ゼロ運動を実施している			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		男女間、正規、非正規問わず同一労働、同一賃金、社会保険・厚生年金・雇用保険に加入し、原則に沿った公正な待遇をとっている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		出社時間を遅くし、帰社時間を早め、作業の効率化を皆で考え、意見を出し合っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		事業に関わる必要な資格取得を希望者に受講取得させている。その際の諸経費を支給し、取得者には報奨を与えている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		年一回、健康診断及び、簡易人間ドックを実施している。事業に必要な塵肺検査も半年に一回実施している。インフルエンザのワクチン接種や、新型コロナウイルス感染防止のワクチン接種の際は特別休暇を設定している。			3				8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		協力雇用主制度に登録し、出所者支援を行っている。女性の現場作業員を募集し、刑務所出所者支援で雇い入れし、高齢者でも適材適所の業務が出来るよう分担業務を取り入れている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	作業終了後、月2回事務所で定例会議をしていたところ、ZOOM会議に変更している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産業廃棄物マニフェストにより適正に処理している。作業場にて徹底し分別し適正処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		営業車の一部をハイブリット車にしている。【予定】電力、燃料等は使用料伝票等を月別、または車種別にリスト化管理し、(簡易計算シートを使用)し、節電省エネも実施していく。【令和5年3月実施】							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		排ガス規制対応の重機を使用している。【予定】エネルギー使用量、CO2排出量を把握し(簡易計算シート)等を導入し温室効果ガスの削減に努める。【令和5年3月実施】		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		再生用紙、ペーパーレス化、裏紙利用を実施している。月一回、近隣道路のゴミ拾いを実施している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		弊社から出るごみに関し、分別しペットボトル等も分けて再生利用できる部分を適正処理している業者へ持込している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		事業内節水(各水道蛇口に節水コマ完備、ホース等のヘッドにシャワーヘッド完備)、定期的な水漏れ点検を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		事務用品など極力エコマーク認定商品の購入に努めている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	弊社駐車場の外構庭に植栽を植えている。現在はヤツデなどをプランターに入れ置いている。【予定】つつじを植えていく。(令和4年3月予定)											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	現場周辺でのペットボトルごみは必ず拾って持ち帰り分別処理するよう社員一同に周知している。そのためごみ箱を可燃物、ペットボトル、瓶、アルミ缶、スチール缶と分けて、設置している。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	会合、出張等で移動する場合、公共交通機関の使用を推奨している。また現場が自宅近くの場合徒歩での現場直行を許可している。営業車の一部をエコカーにしている。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		施工完了時に安全衛生者が見回り、チェック項目が一定以上かどうかの管理をしている。また、発注者の要望より満足してもらえてるかをリスニングし満足度向上に努めている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		事務所内、倉庫内、駐車場内に障害者の方でも安心安全に歩けるよう整理整頓に努め、段差等の撤去し解消している。お客様への書類などをユニバーサルデザインフロントにしている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		倫理法人会内や地域のボランティア活動の時は積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		ハザードマップを社内に掲示している。関係地域に関するハザードマップの把握が容易に出来るようしている。【予定】緊急時における防災グッズセットを常備する。(令和4年12月予定)				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	一般財団法人くまもとSDGs推進財団に個人、法人ともに寄付した。SDGs普及講話に参加した。【予定】全社員に向けて月に1回以上SDGs啓発に関する勉強会およびSDGs会議をしていく。(令和4年10月～)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17